

(仮称)「奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」(案)の概要について

2. 施策内容に関する事項

〔1〕今後取り組む支援の内容

① アウトリーチ等による早期の把握

民間団体が実施するSNS等の相談から、公的な支援に早期につなげることができるよう、市町村、民間団体との連携体制の構築を推進する。

【主な取組】 SNS等を含めた相談ツールの充実・周知

② 居場所の提供

市町村、民間団体と連携し、気軽に立ち寄り、安心して自分の気持ちや悩みを話すことができ、支援者や他の女性と交流等ができるような場づくりを推進する。

【主な取組】 市町村、民間団体が運営する居場所づくりへの支援

③ 相談支援

多様な相談に対応できるよう、最大限に本人の意思を尊重しながら、県、市町村の関係機関及び民間団体と連携して相談体制の整備を強化する。

【主な取組】 相談支援員のスキルアップのための研修の充実・相談機関の連携の充実

④ 一時保護

支援を必要とする女性の状況に応じた対応が可能な一時保護委託先の確保を推進する。

【主な取組】 被害者の心身の状況に合わせた一時保護委託先の検討

⑤ 被害回復支援

女性相談支援センターには、心理職の職員を配置し、心理的ケアの充実に努めるとともに、医療機関等とも連携し、専門的な支援を行う体制の整備を強化する。

【主な取組】 女性相談支援センターの専門的な支援を行う体制の強化

⑥ 生活の場を共にすることによる支援

支援対象者の状況に応じた市町村、民間団体が実施する生活の場の体制の充実を推進する。

【主な取組】 市町村、民間団体が実施する生活の場の体制の充実

⑦ 同伴児童への支援

同伴児童に対する養育等が十分に行えない状況の場合における社会的養育等の適切な支援について、関係機関と連携した支援体制の整備を強化する。

【主な取組】 一時保護者の同伴する子ども等に対し、必要に応じて心理担当員によるカウンセリング等のこころのケアの充実

⑧ 自立支援

就労及び住まいの確保に向けた支援等、支援対象者の状況に応じ、市町村、民間団体と連携した支援体制の整備を強化する。

【主な取組】 就労や住まいの確保に向けた支援の充実

⑨ アフターケア

市町村、警察及び民間団体との連携を図り、地域での生活再建を支えるアフターケアの充実を推進する。

【主な取組】 地域生活のフォローアップのための継続的支援の検討

〔2〕支援調整会議

《根拠》 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 第15条

《構成》 県(中央こども家庭相談センター(女性相談支援センター)、女性センター、スマイルセンター)、市町村担当課、民間団体等

《役割》 ① 参加団体間相互の活動内容の共有
② 参加団体間の役割や連携のあり方についての検討
③ 地域資源の創出

Ⅲ. 今後のスケジュール

